

## 令和4年度 9月補正予算の概要

議会提出予定日:9月15日(木)

### 1 補正予算のポイント

- 新型コロナウイルス感染症の今後の感染拡大に備えるため、感染防止対策をさらに推進する。
- 原油価格・物価高騰に伴う食材費や電気料金等の高騰の影響を受けている医療・介護関係事業者、私立幼稚園等・私立学校、農畜水産業者等を支援する。
- 児童相談所等の環境改善、県有施設の経年劣化に伴う緊急修繕など、必要な予算を措置する。

### 2 補正予算の規模

(単位:千円、%)

	補正前 A	今回補正額	補正後 B	伸び率 B/A
一般会計	824,713,332	13,307,249	838,020,581	101.6%
特別会計	332,892,980	-	332,892,980	
企業会計	62,466,294	-	62,466,294	
合計	1,220,072,606	13,307,249	1,233,379,855	101.1%

(参考1)同時期の一般会計予算額の推移

(単位:百万円)

	R4	R3	R2	R元
9月補正額	13,307	8,409	10,532	1,132
補正後累計	838,021	847,964	815,032	724,741

### 3 歳入の主要点

○新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金等を最大限活用する。

(歳入の主な内訳)

(単位：千円)

項目	補正前	補正額	補正後
国庫支出金	134,603,688	10,978,769	145,582,457
新型コロナウイルス感染症 緊急包括支援交付金	36,527,190	4,686,605	41,213,795
新型コロナウイルス感染症対応 地方創生臨時交付金	10,590,260	4,047,032	14,637,292
感染症発生動向調査事業費負担金	1,750,394	2,245,132	3,995,526
繰入金	23,983,140	2,263,730	26,246,870
財政調整のための基金	16,820,134	2,263,730	19,083,864
その他の歳入	1,061,485,778	64,750	1,061,550,528
県債	86,952,000	22,000	86,974,000
市町負担金	-	42,750	42,750

(参考2) 財政調整のための基金の残高

(単位：百万円、%)

補正前	増減額	補正後	前年度同期	前年度同期比
23,437	▲ 2,264	21,173	7,981	265.3%

※ それぞれの金額を四捨五入しているため、各表の合計等が合わない場合があります。

## 4 歳出の主要点(主な事業)

### (1)新型コロナウイルス感染症対策 計 96億3,398万6千円

#### 【県民の命を守り抜く感染拡大の防止】

①検査体制のさらなる充実(医療保健部) 44億1,881万5千円

新型コロナウイルス感染者の早期発見やクラスター発生の未然防止を図るため、検査の実施に必要な予算額を増額する。

#### (主な内容)

・高齢者施設、障害福祉施設、小学校、保育所等の従事者を対象とした社会的検査

(無料PCR検査)の実施 41億5千万円

検査回数:5万回⇒93万回

・臨時検査拠点の設置(無料抗原定性検査) 4,895万1千円

・【新規】三重県検査キットの配付・陽性者登録センターの設置・運営

2億1,986万4千円

有症状者向け検査キットの配付予定数:4.5万個

陽性者登録センターの役割:診療・検査医療機関(いわゆる発熱外来)への検査・

受診の集中緩和

②自宅療養者への支援(医療保健部) 25億4,342万円

オミクロン株流行下における新規感染者数の大半が自宅療養となっていることから、自宅療養者への対応に必要な予算額を増額する。

#### (主な内容)

・パルスオキシメータや自宅療養中の食事の提供等に要する経費 7億3,517万円

パルスオキシメータの保有数:1.5万個⇒4.5万個

・市町が実施する自宅療養者への食事の提供等に関する経費の補助

2億4,675万円

・自宅療養者への往診等を行った医療機関等に対する協力金

8億2,200万円

・自宅療養中に受けた医療提供にかかる自己負担分に対する公費負担

7億3,950万円

③新型コロナウイルスワクチン接種の促進(医療保健部) 15億6,428万1千円

3回目及び4回目の接種を促進するとともに、10月半ば以降のオミクロン株対応ワクチンの接種を開始するために必要な予算額を増額する。

(主な内容)

- ・県営集団接種会場の追加(11日分)設置に要する経費 1億4,962万4千円
- ・一定回数のワクチン接種を実施した医療機関に対する支援金の交付 12億9,516万円
- ・市町主体で運営する集団接種会場への医療従事者派遣等に関する経費の補助 1億1,949万7千円

④保健所等の体制強化(医療保健部) 11億747万円

デルタ株からオミクロン株BA.2系統・BA.5系統とその亜系統への置き換えにより、感染者数が急激に増加したことに伴い、業務量が増大している保健所及び三重県新型コロナウイルス感染症対策本部の体制強化に必要な予算額を増額する。

(主な内容)

- ・保健所等業務の外部委託の拡充 9億2,021万3千円

## (2) コロナ禍における原油価格・物価高騰等総合緊急対策 計 36億3,035万7千円

### 【医療・介護施設等への支援】

⑤ 高齢者施設の物価等高騰への支援(医療保健部) 7億2,300万7千円

【新規】食材費や電気・ガス料金が高騰する中、国や自治体により負担限度額が定められており料金を調整できない高齢者施設に対して、食材費や電気料金等の高騰分の一部を支援する。

#### (i) 食材費高騰分

- ・対象施設: 入所系の高齢者施設
- ・支援額 : 基準単価×当該施設の食事提供者数×補助率1/2
- ・対象期間: 令和4年7月分から令和5年3月分まで

#### (ii) 電気及びガス料金高騰分

- ・対象施設: 入所系及び通所系、訪問系の高齢者施設
- ・支援額 : 基準単価×当該施設の定員数×補助率1/2
- ・対象期間: 令和4年7月分から令和5年3月分まで

⑥ 医療機関の物価等高騰への支援(医療保健部) 4億7,415万3千円

【新規】食材費や電気・ガス料金が高騰する中、診療報酬や国により負担限度額が定められており料金を調整できない医療機関に対して、食材費や電気料金等の高騰分の一部を支援する。

#### (i) 食材費高騰分

- ・対象施設: 病院、有床診療所（ただし、国立病院機構、地域医療機能推進機構が運営する病院、国立大学法人が運営する病院、公立病院・診療所を除く）
- ・支援額 : 基準単価×当該機関の食事提供者数×補助率1/2
- ・対象期間: 令和4年7月分から令和5年3月分まで

#### (ii) 電気及びガス料金高騰分

- ・対象施設: 病院、診療所（医科・歯科）、助産所（ただし、国立病院機構、地域医療機能推進機構が運営する病院、国立大学法人が運営する病院、公立病院・診療所を除く）
- ・支援額 : 基準単価×当該施設の床数×補助率1/2 ※病院、有床診療所の場合
- ・対象期間: 令和4年7月分から令和5年3月分まで

⑦社会福祉施設の物価等高騰への支援(子ども・福祉部) 2億5,279万3千円  
【新規】原油価格や物価高騰の影響を受ける中、入所者の食費価格の上限が定められているなどの理由から、利用料金を調整できない障害者支援施設等や児童入所施設等の負担軽減を図るとともに、サービス内容の維持を図るため、食材費と電気料金等の高騰分の一部を支援する。

- ・対象施設:障害者支援施設等、児童養護施設等の児童入所施設、救護施設
- ・食材費の支援額 :基準単価×当該施設の食事提供者数×補助率1/2
- ・電気料金等の支援額:基準単価×当該施設の使用量×補助率1/2
- ・対象期間:令和4年7月分から令和5年3月分まで

⑧薬局の電気料金高騰への支援(医療保健部) 4,099万2千円  
【新規】電気料金が高騰する中、収入の大半を調剤報酬(公定価格)により定められ、価格を調整できない薬局に対して、電気料金等高騰分の一部を支援する。

- ・対象施設:保険薬局
- ・支援額 :定額補助(基準単価×当該施設の使用量×補助率1/2 をもとに算出)
- ・対象期間:令和4年7月分から令和5年3月分まで

#### 【運輸・交通関係事業者への支援】

⑨貨物自動車運送事業者の燃料価格高騰への支援(雇用経済部) 7億8,563万1千円  
【新規】燃料価格高騰の影響を直接受ける県内の貨物自動車運送事業者の事業の維持を図るため、燃料費高騰分の一部を支援する。

- ・対象者:県内で貨物自動車運送事業を営む事業者
- ・支援額:基準単価×台数

※基準単価・・・燃料価格差×月1台当たりの燃料使用量×3カ月×補助率1/2に相当する額

普通車(軽油)・特種車(軽油) 3万5,000円

小型車(軽油)・軽自動車(ガソリン) 6,000円

⑩交通事業者への運行経費支援(地域連携部)

3億4,240万円

コロナ禍における原油価格・物価高騰に直面している県内交通事業者に対し、安定的な運行にかかる費用を支援することにより、県内公共交通の安定的な運行体制の確保を図る。

・支援内容:2か月程度の運行経費の1/2を補助

※伊勢鉄道については、7か月程度の運行経費の1/2を補助

(沿線等市町との協調補助)

県内交通事業者への支援:2億6,640万円

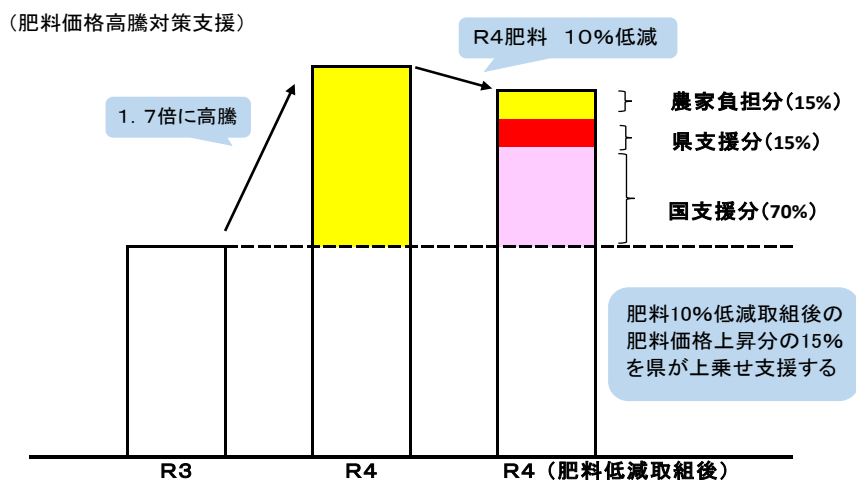
伊勢鉄道への支援:7,600万円

【農畜水産業者等への支援】

⑪農家の肥料価格高騰への支援(農林水産部)

4億300万円

【新規】肥料価格の急激な高騰により経営が圧迫されている農家に対して、肥料代の上昇分の70%を補填する国の支援措置に合わせて、農家負担分の1/2(肥料価格上昇分の15%)を県が上乗せ支援する。



⑫土地改良区の電気料金高騰への支援(農林水産部)

5,230万円

【新規】原油価格高騰の影響を受けている農業者の負担軽減を図るため、農業水利施設を管理する県内の土地改良区等に対して、電気料金高騰分の一部を支援する。

・対象施設:国営、県営土地改良事業または県の補助金を受けて造成した農業水利施設

・支援額 :基準単価×当該月使用電力量×補助率1/2

・対象期間:令和4年4月から令和4年10月まで

⑬漁業者の漁業用資材価格高騰への支援(農林水産部) 7,356万7千円

【新規】漁業用資材の価格高騰による漁業者の負担軽減を図るため、漁業者が漁業協同組合で購入する漁業用資材の価格上昇分を支援する。

- ・補助対象:漁業者が漁業協同組合で購入する漁業用資材(石油類、配合飼料を除く)
- ・対象期間:令和4年9月から令和5年3月まで
- ・補助率:漁業用資材の価格上昇金額の1/2

⑭魚類養殖業者の配合飼料価格高騰への支援(農林水産部) 7,530万円

【新規】配合飼料価格の高騰により、経営が逼迫している魚類養殖業者の負担軽減を図るため、漁業経営セーフティーネット構築事業(配合飼料)に加入している魚類養殖業者の負担経費の一部を支援する。

- ・対象者:令和4年度漁業経営セーフティーネット構築事業の加入者
- ・補助率:令和4年度漁業経営セーフティーネット構築事業の積立金の1/2

⑮食肉センターの燃油価格・電気料金高騰への支援(農林水産部) 2,000万円

【新規】ボイラーに使用する燃油の価格高騰や電気料金の高騰により、経営が圧迫されている食肉センターを支援する。

- ・四日市畜産公社・松阪食肉公社でボイラー等に使用する燃油の購入費に対して、基準単価(過去複数年の平均価格)を超過した分の50%を上限に支援  
支援金額:基準単価×当該月燃油購入数量×1/2以内
- ・四日市畜産公社・松阪食肉公社で利用する電気料金に対して、基準単価(過去複数年の平均価格)を超過した分の50%を上限に支援。  
支援金額:基準単価×当該月使用電力量×1/2以内  
対象期間:令和4年4月～令和5年3月

【生活者支援】

⑯子育て世帯への支援(子ども・福祉部) 3億915万1千円

【新規】物価高騰等に直面する低所得のひとり親世帯等を支援するため、県独自の支援策として2万円分の電子マネー又は商品券を配付する。

- ・対象:県内の児童扶養手当受給者 約12,000世帯



⑰私立幼稚園及び認可外保育所の電気料金等高騰への支援(子ども・福祉部)

1,903万9千円

【新規】電気料金等の高騰による保護者の経済的な負担軽減を図るとともに、教育・保育活動の継続を図るため、私立幼稚園、認可外保育施設における電気料金等の高騰分を設置者に対して補助する。

- ・対象施設:私立幼稚園、認可外保育施設
- ・支援額 :基準単価×当該施設の使用量
- ・対象期間:令和4年7月分から令和5年3月分まで

⑱私立学校の給食費、電気料金等高騰への支援(環境生活部)

3,752万2千円

【新規】コロナ禍における原油価格・物価高騰による保護者の経済的な負担軽減及び教育活動の継続を図るため、私立学校における学校給食費や電気料金等の高騰分を学校設置者に対して補助する。

- ・対象者:私立の小学校、中学校、高等学校、特別支援学校等の設置者
- ・給食費等の支援額 :当該施設の給食費等×基準率
- ・電気料金等の支援額:基準単価×当該施設の使用量
- ・対象期間:令和4年7月～令和5年3月(学校給食費については8月を除く)

⑲県立学校の食材費高騰への支援(教育委員会)

1,058万2千円

【新規】コロナ禍における原油価格・物価高騰による保護者等の負担軽減を図るため、給食を提供している県立学校における給食費の一部(食材価格高騰分)を補助する。

- ・対象施設:特別支援学校(寄宿舍を含む)及び定時制高校
- ・給食費の支援額(上限額):当該施設の給食費×基準率
- ・対象期間:令和4年7月～令和5年3月(8月を除く8ヶ月間)

(3)その他年度内に取り組むべき課題への対応

計 4,290万6千円

⑳子ども・女性を保護する施設的环境改善(子ども・福祉部)

1,211万7千円

入所する子どもや女性がより安全に快適に過ごせるよう、老朽化している施設を修繕するなど、環境を改善する。

- ・対象施設:児童相談所、国児学園、女性相談所

㉑その他県有施設の緊急修繕(医療保健部・農林水産部・雇用経済部)

3,078万9千円

老朽化が進んでいる県有施設において生じている雨漏り等の緊急修繕を行うなど、施設の長寿命化改修を実施する。

- ・対象施設:勤労者福祉会館、公衆衛生学院、農業研究所、工業研究所、三重県上野森林公園